１．遵守事項　　（合宿利用）

（１）　使用の許可をうける者は、あらかじめ使用日の５日前（土日祝日を除く）までに、使用許可（許可事項変更）申請を行うこと。ただし、特別な事情がある場合はこの限りではない。変更事項があるときも、同様とする。

（２）　使用の許可を受けた施設、設備等以外を使用しないこと。

（３）　許可を受けないで、寄付金の募集、物品の販売、張り紙等の掲示を行わないこと。

（４）　施設内及び周辺では許可なく火器を使用しないこと。

（５）　次に掲げる者について、入場をさせないこと。

ア　他人に迷惑をかける行為又は他人に嫌悪の情を催させる行為をする者

イ　他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑となるおそれがある物を携行する者

ウ　その他カヌー競技場の管理に支障があると認められる者

例：動物（盲導犬を除く。）を伴う者、施設内の秩序・風俗を乱すおそれがある者

２．使用にあたっての基本的条件

（１）　使用後は清掃・整理をしてください。

（２）　使用前後はセキュリティーシステム（機械警備）操作が必要です。
施設の東側を利用する場合は事務所前、施設の西側を利用する場合は南西艇庫入口でそれぞれ操作を行ってください。警備の開始・解除方法については、別紙「セキュリティーシステムの操作方法」でご確認ください。

（３）　施設等の目的外利用や他の者に使用させることは、禁止です。

（４）　施設等を損傷したときは、速やかに届け出てください。損害は、賠償していただく場合があります。

（５）　町規程や諸条件の違反、管理者が必要と認めたとき等は、使用条件の変更または使用の中止、使用許可の取消を行うことがあります。この場合、町は賠償責任を負いません。

（６）　使用の終了または中止、使用許可の取消のときは、直ちに施設等を原状回復してください。

（７）　合宿利用時の写真撮影やアンケート、感想の提出をお願いすることがあります。提出いただいたものは広報や町の SNS で使用することがあります。

３．使用料金等　（通常料金）

区分			単位	円	設備等
東側	１階研修室		1時間	500	定員50名
		冷暖房使用	1時間	100	椅子60脚　机17台　※屋外使用不可
		音響設備使用	1時間	100	プロジェクター　スクリーン　モニター　マイク４本（ワイヤレス３　ピン１） PC・音楽プレイヤー接続可　　ブルーレイ　TV　SDカード
	２階ウォーミングアップルーム		1時間	800	定員100名
		冷暖房使用	1時間	200	
西側	トレーニングルーム１・２		1時間	300	１女子更衣室側　２男子更衣室側
		冷暖房使用	1時間	100	
	更衣室（男女）		1回	300	ロッカー・シャワールーム完備
	艇庫（艇保管）		１泊	100	10日を超える場合1,000円／月
屋外練習場及び屋外広場			1時間	1,000	電源あり

備考

１　使用時間が１時間に満たないときは、１時間に切り上げる。

２　宿泊滞在事業補助金を利用する場合の利用料は徴収しない。
宿泊滞在事業補助金を利用する場合は、別途、活気あふれる町づくり課へ申請すること。